

特定施設の種別及び能力ごとの数
 特定施設の使用方法 変更届出書

令和3年8月11日

(あて先) 松戸市長

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

届出者 松戸市松戸123
 防振商事(株)
 代表取締役 根本花子

振動規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種別及び能力ごとの数の変更について、特定施設の使用方法
 て次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	防振商事(株)幸谷工場		※ 整理番号					
工場又は事業場の所在地	幸谷 1-1-1		□ 受理年月日		年 月 日			
			※ 施設番号					
			※ 審査結果					
			※ 備考					
特定施設の種別	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)
1.ロ. 機械プレス	U-200	200トン	10	25	8時30分	9時30分	17時30分	18時30分
1.ハ. せん断機	S-500	5 kW	3	6	8時30分	9時30分	17時30分	18時30分
1.ウ. 液圧プレス	E-20	20トン	0	5	/	9時30分	/	18時30分

- 備考 1 特定施設の種別及び能力ごとの数又は特定施設の使用方法に変更がある場合であつても、振動規制法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種別については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種別の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。